

是 正 報 告 書

令和 2 年 7 月 14 日

仙台労働基準監督署長 殿

事業場名 日本コークス工業東北株式会社
代表者職氏名 代表取締役社長 石倉 清剛
(記入担当者職氏名 石倉 清剛)



令和 2 年 7 月 10 日に 北 監督官から使用停止命令書・是正勧告書・指導票により改善を指示された事項については、下記のとおり改善しましたので報告します。

なお、指導事項のうち法条項、番号を□印で囲んだ事項(法条項に■印を付したのもの)については、同種違反の繰り返しを防止するため、下記3のとおり点検整備体制を確立し、実施しておりますので併せて報告します。

記

1 使用停止命令・是正勧告書にかかる報告

勧告事項 違反法条項	是正年月日	是正内容 (使用停止命令書によるものは、写真を添付すること)
安衛法第66条の4 (第51条 の2 第二項)	令和2年 7月14日	7月13日 塩釜地区地域産業保健センターに 令和元年11月実施の健康診断結果を 提出し、7月14日、別紙の通り医師の 意見報告を受けた。 今後は、健康診断実施後速やかに 医師の意見聴取を受けるものとする。
(記入例) 安衛法20条	2. 4. 1	別添写真のとおり、金網張のガードを設け、運転中の内部を点検できる構造とした。



注：欄が不足する場合等は、適宜別紙に記入可